

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成27年7月31日)
 理事数 4名 (うち非常勤1名)
 監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部
 経済学部
 システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科
 大学院経済学研究科
 大学院システム工学研究科
 大学院観光学研究科

(専攻科)

特別支援教育特別専攻科

(附属機関・附属施設)

附属図書館
 「教養の森」センター
 システム情報学センター
 地域連携・生涯学習センター
 産学連携・研究支援センター
 ・防災研究教育センター
 保健管理センター
 紀州経済史文化史研究所
 学生自主創造科学センター
 ・宇宙教育研究所
 国際教育研究センター
 サテライト

(教育学部所管)

教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所
 経済計測研究所

(観光学部所管)

観光教育研究センター

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,786名	(うち、留学生	191名)
学部学生	4,105名	(うち、留学生	51名)
修士課程	511名	(うち、留学生	88名)
博士課程	35名	(うち、留学生	0名)
特別支援教育特別専攻科	11名	(うち、留学生	0名)
聴講生・研究生等	124名	(うち、留学生	52名)

(教職員数)

教員	396名	(附属学校教員 90名を含む)
職員	153名	(附属学校職員 8名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。
 その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
 また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

(3) 大学の機構図

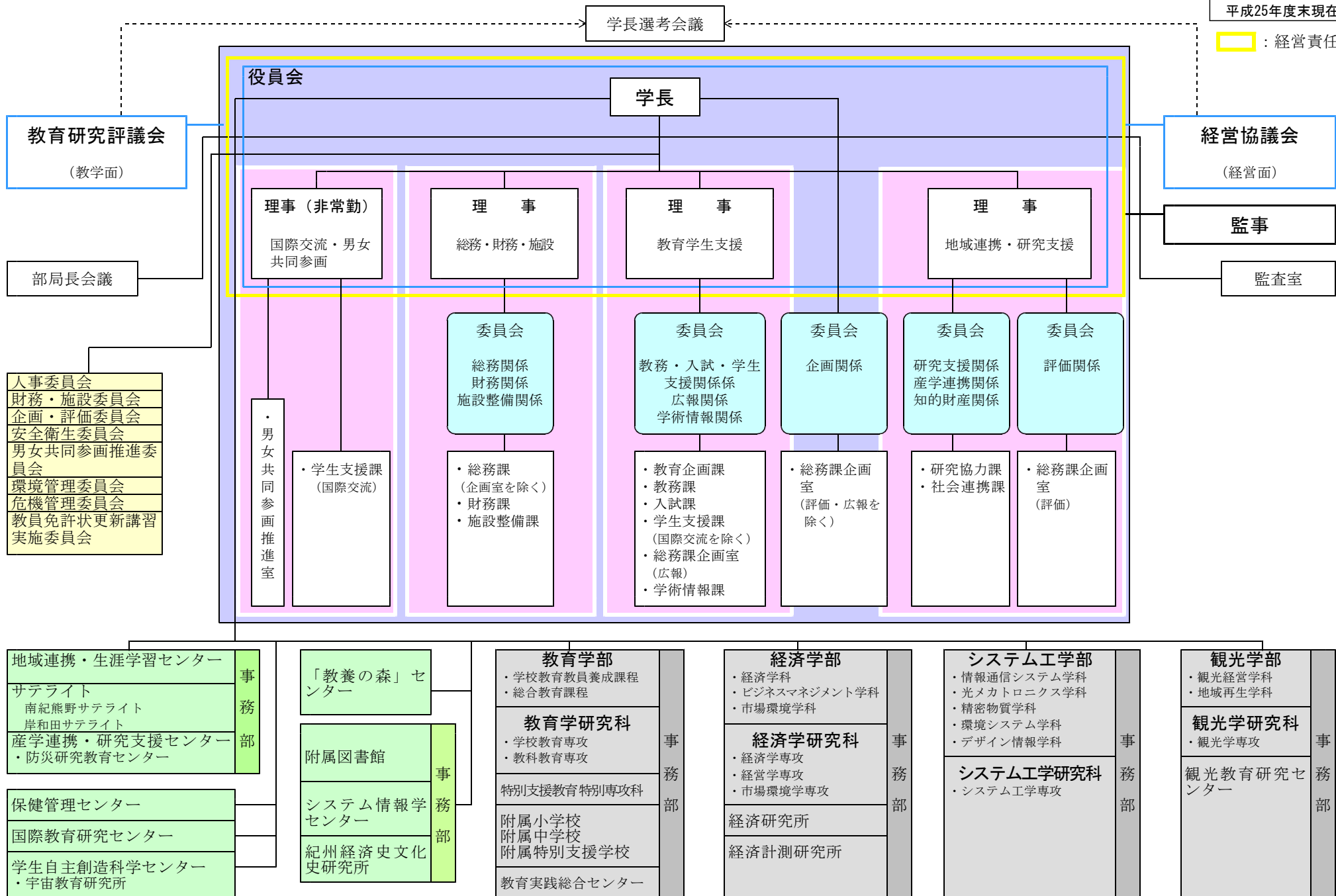
次頁のとおり

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成25年度末現在

□ : 経営責任



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

本学は、「教員の多様な問題関心に基づく諸活動」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を励まし支援し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「地域を支え、地域に支えられる大学」となることを目指しています。この目標を共有することによってこそ、教員・職員・学生の意欲を引き出すことができるという方針のもとに、教育研究評議会等の諸会議はもとより、学長・理事と新任教職員との合宿研修や、学生団体との懇談などを積み重ねました。

こうした様々な議論から、目標実現に向けた新たな課題の発見が行われ、これらの課題の解決方法を探るために、教員・職員・学生が参加する「和歌山大学教育研究集会」（夢活フォーラム）を、平成25年度は2回開催し、「和歌山大学での新生活」や留学をテーマに情報共有及び意見交換を行いました。このほか、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組みを、教育研究評議会の冒頭でプレゼンテーションを行ってきました。そのことによって学生や教員の取組・成果が、全学的に認知・共有され、大学の誇りとして広く意識されるようになりました。

(1) 教育活動においては、基本的理念である、「和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人として社会に参加し、その健全な発展に寄与できる人間を育てる」ことを目指して、大学教育・学生支援の活動全般の改善を図ってきました。また、日常の教育や学生支援の質の向上に資するため、月1回の学長・理事・学部長懇談会において、教育・学生支援の現状と課題を議論し、教職員の個性を尊重しつつ多様な実践を励ましてきました。なお、「教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人」を養成するため、以下のとおり教養教育、専門教育の質の向上を図りました。

平成24年10月に設置した「教養の森」センターでは、教養教育を人間になるための教育と位置付け、教養教育の内容を大幅に見直し、8つの科目群に整理すると共に、少人数制の演習形式授業、複数教員担当制、4年一貫ゼミ方式の導入、地域（わかやま）理解科目、キャリアデザイン教育などを開始しました。さらに、学内競争的資金（教育改革推進事業）により実績を積んだアクティブラーニング手法を取り入れた科目群の創設を平成26年度開講に向け検討を行いました。

また、学生自らテーマを定めて、指導教員を通じて活動を行う授業「自主演習」は全学部、全研究科で行われ、授業終了後も活動を継続希望する学生を支援する「自主演習プロジェクト」は、平成25年度では16団体209名が活動（平成24年度12団体138名）しています。毎年、全学生の保護者を対象に大学の教育研究活動の状況報告や学生の個別相談を行う教育懇談会において、これらの活動を学生自身がプレゼンテーションする機会を与え、授業外活動の一端を公開する場としました。

(2) 学習支援においては、平成24年度より推し進めている図書館改革を継続して実施しました。平成25年度は、より機能的な学修支援を目指し、館内の設備整備を先行し、レファレンスコーナーの書架の入替、電動式集密書架の設置により資料の収容能力を増加しました。また、マルチルーム、メディアルーム、グループ学習室の機器、什器等を更新し、アクティブ・ラーニングに特化した環

境を整え、学生の自主的学習、グループによる学習、授業等に提供しました。（貸出数：グループ学習室5,484人・メディアルーム9,336人・マルチルーム22科目）

以上の設備整備とともに、図書館の利用方法、学習資料（図書等）の選書、自主的に学ぶ方法を教示するレファレンスコーナー、学習の基礎的スキルを教示する「読み書き相談」コーナーを設置し学習支援も実施しました。その結果、平成25年度の入館者数は、265,637人（対前年度36,932人増）となり、図書館利用者が大幅に増加し、改革前より順調に利用者が増加しています。

(3) 国際交流においては、海外の協定大学との協働で「海外語学・社会演習（オーストラリア・カーティン大学）」、「同（ベトナム・ホーチミン市師範大学）」、「同（オーストラリア・ナント・マネジメントスクール）」を実施したほか、異文化体験プログラムとして「ASEANプログラム」を実施し、今回で3回目となるタイフィールドプログラムには、学部1年生から選抜した学生18名をタイに約2週間（平成26年2月14日～3月1日）派遣しました。

また、2回目となるインドネシア・プログラム（平成26年3月10日～3月24日）に15名、初めて実施したマレーシア・プログラム（平成25年8月16日～9月16日）には19名の学生が参加しました。

また、全学部学生を対象に、「ASEANプログラム報告会」を開催し、プログラム参加学生による海外体験学習の成果報告などを行いました。新たにインドネシア・ガジャマダ大学、タイ・カセサート大学と交流協定を締結しました。

(4) 修学支援（学生相談）においては、現代学生の青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、入学までの育ちや学校体験等によって生まれる様々な問題を分析し、受け止め支援することに重点を置いています。特に精神的、心理的要因から修学上問題のある学生に対しては、専門医による支援を行っています。本学保健管理センターでは、過去20年間に集積した基礎資料をもとに、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成するメンタルサポート室を設置し、更に引きこもりなどを克服した学生達によるピアサポートシステムも組み込み、復帰のための総合的な支援を継続的に行っています。平成25年度には、災害や戦争による心の傷からの回復について考える同センター主催の国際シンポジウム「トラウマと復興」を開催しました。なお、同センターのメンタルサポート室のシステムとプログラムは、これまで、「もっとも有効な引きこもり脱出支援の方法」と評価され、報道においても取り上げられています。

また、障害者差別解消法（平成28年4月施行）の対応準備として、教職員及び学生を対象に「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」を開催し、高等教育段階における合理的配慮等の理解を深めたほか、学内施設の課題把握と障害者への理解を深める一助として学生ボランティアによる「バリアフリー調査セミナー」を開催しました。さらにバリアフリーマップを作成し、学外へも積極的に情報を発信したほか、学内規則等の整備に着手しました。

このほか、学生がより良い大学生活を送ることができるよう、新入生ガイダンスにおいて、「交通安全」「金融トラブル」「メンタル面での問題」「ハラスメント研修会」等防止対策ガイダンスを実施しました。このほか、保健管理センター教員、外部講師など複数名で担当し、オムニバス形式で授業を行う「学生生活の危機管理」を開講（平成25年度受講者251名）したほか、トラブル防止啓発ポスター（8種類）を学内各所に掲示し、注意喚起を行いました。

(5) 就職支援（キャリア支援）においては、各学部が主体的にキャリア支援を行っており、独自の支援策や人員配置を行っていました。学部の特色に合わせたキャリア支援という点では特色ある支援でありましたが、学生目線でのキャリア支援や外部との窓口の改善から平成25年4月に「キャリアセンター」として統合することにしました。このことで教職員の交流と情報共有が進み、キャリア支援の効率向上にも成果を上げました。また、産業界のニーズに対応した教育改善・充実整備事業（代表校：大阪府立大学）に参画することで、他大学でのキャリア教育のカリキュラム化の情報やインターンシップ、PBL等の教育手法の開発導入として先に記した教養教育の改革に繋がる成果を上げることができました。

キャリア形成科目や各種フィールドスタディを通じて養成した学生の「社会人基礎力」が企業から高い評価を受け、週刊東洋経済の特集「本当に強い大学」（平成25年11月2日号）において、平成24年度に引き続き、本学観光学部が近畿文系第1位（全国文系第17位）となりました。

(6) 研究支援においては、教員の個性的な関心と研究方法を尊重し支援することを基本にしてきました。また、それに基づき、若手教員を育成するための研究経費の確保や、学内特別競争研究費枠を設定しました。本学では、「地域を支え、地域に支えられる大学」づくりのための取組を推進しており、また、紀伊半島に立地する国立大学として、紀伊半島に内在する様々な財産の有効活用を図り、地域の発展に繋がる教育研究資源の結集と結合など、本学の有する知的資源を紡ぐ研究プロジェクトとした「独創的研究支援プロジェクト」など、優れたプロジェクト研究に対する支援を積極的に行いました。科学研究費助成金においては、平成25年度に不採択であった教員の中でA判定（採択されなかった研究課題の上位20%）であった21人に対して、インセンティブ経費を配分したところ、そのうち、6人が平成26年度科学研究費助成金の採択を受けました。

本学宇宙教育研究所が代表機関である文部科学省超小型衛星研究開発事業「日本主導の超小型衛星網UNIFORMの基盤技術研究開発と海外への教育貢献」の主目的として、東京大学、東北大学、北海道大学等と連携して製作・試験を完了した森林火災監視用の超小型衛星「UNIFORM 1号機」が平成26年5月24日種子島宇宙センターより打上げが決まり、打上げ後の「UNIFORM1号機」の運用・管制を本学に整備された12m、3mのアンテナおよび送受信設備を中心に運用を予定しており、実運用に向けた訓練も継続しています。

一方、海外への教育貢献として既に協定を結んだベトナム（機関）、ブラジル（大学）に加えてタイ（機関）、カザフスタン（大学）との人材交流やデータ利用に関する協定を締結し、海外交流の基盤が整備できました。

さらに、近年、異常気象による豪雨等の災害、特に紀伊半島大水害の経験から地域における防災機能の向上に向けた研究について超小型衛星網の利用を本学防災センターと連携して実施することも検討しており、超小型衛星網によるデータ利用とネットワークの基盤構築を推進しています。

このように学部等の教員組織を越えたチームを核として、国内外の研究者や官民の研究機関の研究者、あるいは在野の研究者とのネットワーク型の研究組織を形成するということが、限られた財源等のなかで、研究を進展させ社会に貢献する有効なマネジメントであると考えています。これはまた、安定的な学術機関であり、社会的にも信頼性の高い地方国立大学の、時代の求めに応える責任ある姿だと考えています。

第二期中期目標・中期計画の後半期に掲げた「2013-2015行動宣言」の8つの重点課題の1つ「和歌山の地域と世界にとって不可欠な防災・災害時支援及び農・林にかかわる教育・研究プロジェクト」においても、この手法により推進

するため、和歌山の農山村の農林業等産業発展や地域づくりに教員・学生が参加し、地域と連携して研究し学ぶプロジェクト『和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム』、そして、地域に適した防災技術の開発やまちづくりを進めながら相互連携を図り、紀伊半島における災害対応力の強化を目指した『地域の特質を生かした防災型「地域イノベーション」創造プログラム』を展開しています。また、本学では、防災研究の第一人者から構成する「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」を設置し、その有識者会議から教育研究活動に関する提言をいただきました。この提言を真摯に受け止め、紀伊半島における防災・減災及び復旧・復興に関する教育研究活動をこれまでにまして積極的に推進していきます。

(7) 観光学の拠点形成に向けた取組として、他大学等学外研究機関との共同研究ならびに研究連携推進のための「観光学部特別研究員」制度を創設しました。また、関西地区を中心とした観光高等教育に関わる大学等が連携して教育活動・研究の交流を図るとともに情報の交換を行い、社会貢献に寄与することにより観光高等教育の発展に資するため、「関西観光教育コンソーシアム」を設立しました。本コンソーシアム主催で3月11日には平成25年度教育事例発表会を開催しました。今後、具体的な活動として、観光系大学・学部共同での入学説明会や就職説明会、情報の交換と教育研究のための研究会等の実施を予定しています。

また、観光学研究科博士後期課程の設置認可が決定したことを受けて、観光教育研究に関して外部有識者で構成する観光教育研究アドバイザーボード体制を構築しました。

(8) 附属学校においては、地域の先端的教育の実践及び中心的役割を担ってきました。

附属小学校では、質の高い学びの創造について授業研究・実践を蓄積してきました。平成25年度は、研究テーマを「学びをデザインする子どもたち～つなぐ・つむぐ・つくる～」と設定し、自らの興味・関心と課題意識に導かれ、世界や他者とつながりながら、自分たちの力で学びを追究・創造していくための実践のあり様を検討してきました。その成果を発信する場として「教育研究発表会」を11月2日に開催し、500名以上の参加者を集め、23の公開授業と15の協議会を行いました。とりわけ、研究協議会では、一人ひとりの子どもたちの学びの事実と、そのことをみとり、支援する教師のかかわりについて、多様な視点から、各々の授業についての批評を得ることができました。そのことによって、「つなぐ・つむぐ・つくる」ためのみとりと支援のあり方に深く迫っていくことができました。

また、グローバル人材育成面でも大きな成果を挙げることができました。昨年度から始まったタイ・カセサート大学附属学校との国際交流活動がさらに進みました。今年度は、8月18日から24日まで高学年児童10名を教員3名が引率し、タイのチョンブリにあるカセサート大学附属学校を訪問し、国語、日本語、英語、音楽、体育、家庭、美術などの授業に参加し体験的な学びを行いました。児童は滞在期間中、ホームステイを体験したり、学校主催の歓迎式典や運動会に参加したりし交流を深めることができました。

附属中学校では、「平成25年度教育研究協議会」を開催し、「仲間とともに育む柔軟な思考力～多面的に考える力を高める授業づくり～」を研究主題として、公開授業、研究授業、教科等協議会（ワークショップ）、講演会等を実施し、40名以上の参加がありました。この他に、公立学校教員が参加できる授業研究会等を、6月、7月、8月に計3回開催しました。

附属特別支援学校では、日本教育大学協会特別支援教育部会近畿地区研修会と公開研究授業を兼ねて開催し、約130名が参加、「子どもの内面の育ちに視点を当てた授業づくり」をテーマに、公開授業と分科会を実施しました。

また、「実践的地域連携推進事業」として、大学教員と附属3校の教員との共同研究25件（附属小学校8件、附属中学校10件、附属特別支援学校7件）を実施しました。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営においては、学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員に本学の基本的な目標を共有することを徹底してきました。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、学部長との懇談会、事務系幹部（課長・室長）との懇談会をそれぞれ月1回開催し、継続して議論の活性化を図ってきました。平成25年度には、平成24年度中に中長期展望委員会で検討を進めた『新たな教員組織』を実現させるための『新たな教員組織』設置準備委員会を設置し、平成26年4月に予定される教員組織改革に向けた準備を整えました。

また、業務運営を効果的に遂行するため、第二期中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化した「2011-2013行動宣言」に続き、これに基づく諸事業の成果をふまえ、第二期後半期分の「2013-2015行動宣言」を作成しました。

このほか、教育と研究・地域連携業務の効率的な遂行のため、教育学生支援に係るセクションを統括する「教育学生支援機構」と、研究支援や地域連携に係るセクションを統括する「地域創造支援機構」において、それぞれの所掌に基づく活動を展開しました。

(2) 財務内容等の状況については、授業料等の自己収入比率が40%以下となっており、運営費交付金が減少する中、知的財産収入を増やし、科学研究費など競争的資金の獲得に向けた説明会の開催等、全学をあげて取り組みました。その結果、知的財産収入額については、平成25年度は6,232,839円を得、平成24年度の2,248,189円、第二期の前半3年間（平成22年度～平成24年度、累計額6,095,389円）と比較し、順調に収入額を増加させています。また、科学研究費においては、科学研究費の申請件数を増やすために、インセンティブ経費を措置するなど、申請を促しました。その結果、平成25年度には申請件数が208件で、前年度（平成24年度）の申請件数203件に対し微増となっていますが、過去3年間（平成22年度～平成24年度）の平均申請件数179件と比較して約16%の増加となり、取り組みの成果が挙がっています。

支出面では、業務効率化及び経費削減に取り組み、環境負荷の低減、資源ごみ分別等に引き続き努めています。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○ミッションの再定義、ガバナンス改革に関して

教育研究組織の再編成のために、『新たな教員組織』設置準備委員会を設置し、平成26年4月1日の教員組織改革へ向け、全学ミッションに寄与できる制度設計、規程整備を行いました。各学部・各研究科を教育組織と位置づけ、すべての教員が『新たな教員組織』である「人文社会科学系」と「工学自然科学系」の2学系に所属した上で、各々の専門分野に応じて必要とされる学部・研究科、附属機関等に配置されるというものです。この方針により、教員組織全体で和歌山大学の教育課程を支え、多様性教育および大学院等における研究の拠点化・国際水準化を推進していきます。

ミッションの再定義を踏まえ、学部・研究科のカリキュラム改革・組織改革を行うとともに、入学定員の見直しやカリキュラムに応じた教員の再配置等を実施していきます。

また本学が教職員の積極的参加と協働によって、社会のミッションに応えた大学へと持続発展していくために、リーダーシップをもち、かつ教育研究事業体としての経営責任が負える学長候補を学長選考会議が決定できるよう学長選考方法について検討を重ねています。

○人材・システムのグローバル化に関して

社会や産業界のグローバル化に対応した観光教育研究の発展のため、5月にイギリス・サリー大学とパートナーシップ協定を結びました。相互に相手機関を利用して研究発表を行い、各種の教育、研究活動に取り組んでいきます。

観光学研究科博士後期課程の設置に向けた準備を進め、平成26年4月1日の設置は文部科学省に認められました。本学の最大の強み・特色である観光学における教育・研究を、今後さらに飛躍的に発展させ、観光学教育・研究の世界的拠点を目指します。

設置認可を受けて、外部有識者による「観光教育研究アドバイザリーボード」体制を構築しました。関西地区を中心とした観光高等教育に関わる大学等が連携して教育活動・研究の交流を図るとともに情報の交換を行い、社会貢献に寄与することにより観光高等教育の発展に資するため「関西観光教育コンソーシアム」を設立しました。

○理工系人材の育成に関して

システム工学部では、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、創造性を発揮することを学部理念としています。イノベーション人材育成機能の強化のため、平成27年4月の学部改組に向けて現在の5学科から1学科10教育研究領域（メジャー）と3インキュベーションユニットの構築を検討しました。2つのメジャーを選択させることにより、柔軟な専門性を持ち、産業構造の変化やオープンイノベーションに対応できる高度技術者の育成を目指します。

○国立大学の社会的役割、各専門分野の振興に関して

教育学部においては、地域の教員養成機能の中心的役割を担い、県内唯一の国立大学として、地域と連携してより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新入教員の養成を行うことをミッションの再定義により再確認いたしました。そのことに係る取組として、教育学部と和歌山県教育委員会との協働により、教員免許の修士レベル化を目指して、新任教員が大学院レベルの高度な研修・研究活動などに取り組む「高度化モデル事業」をスタートさせました。この取組みは、注目すべき事業として各マスメデ

ィアの取材を受け、平成25年4月5日付の読売、産経、毎日各紙に掲載されました。第三期中期目標期間中の教職大学院設置へ向け、本取組の更なる展開と充実を目指しています。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。
 - 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。
 - 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。
 - 監査機能のさらなる充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。	【1-1】 大学院の構成やその定員の適正化とその他の教育研究組織の見直しの検討を時代・社会の状況に応じて進めるため、センター組織の見直しを行うほか、観光系博士課程の設置に向けた準備として「観光教育研究アドバイザーボード」の設置を行うとともに、観光教育の拠点形成のために「関西観光教育コンソーシアム」(仮称)の設立を促す。	IV	2
【2】 機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。	【2-1】 学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行うため、長期的な視点に立った大学の戦略や政策的な課題に柔軟に対応できるよう経費の統合を図るなど枠組みの見直しを図る。	III	1
【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【3-1】 企業・官庁等の外部諸機関の経験豊かな社会人(例えば、民間企業の研究員のほか、マスメディア、著述業界、法曹界等の現場での実務経験豊富な人材)からの公募等による教員採用を検討する。	III	1
	【3-2】 中長期を展望した教員組織に関するレポートを作成し、学内ポータルサイトにて周知する。	III	1
【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【4-1】 これまで実施してきた職員研修を検証し、体系的で多様な職員研修の在り方について検討するため、見直しの方策を策定する。	III	1
【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【5-1】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進するための実施計画を策定し、実行に移す。	III	1

<p>【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。</p>	<p>【6-1】 障害者雇用を推進するため、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行うとともに、これまでの実績（配属部署・就業内容等）を検証する。</p>	Ⅲ	1
<p>【7】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。</p>	<p>【7-1】 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的（月1回程度）に開催するほか、他大学の監査の実施状況を調査し、監査機能の充実強化を図る。</p>	Ⅲ	1
	<p>【7-2】 監事、監査室が中心となり随時モニタリングを行い、競争的資金等の適正管理を図る。</p>	Ⅲ	1
		ウェイト小計	10

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。	【8-1】業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画に基づき、ホームページのデザイン統一化などの施策を実施する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	1
		ウェイト総計	11

〔ウェイト付けの理由〕
 観光学研究科（博士課程）の設置及び教育研究組織改革は、本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成について
 予算をより柔軟かつ戦略的に執行できるよう、予算の大括り化を図り、各理事がその所掌する業務についてリーダーシップを発揮できる体制を整えました。また、厳しい予算状況の中、教育改革や国際教育、あるいは大学広報など、重要な分野については予算を増額する措置を取りました。学内予算を措置するだけでなく、教員養成の高度化など外部資金の獲得による事業展開を図りました。
 また、おおむね四半期ごとに収入及び支出の見直しを行い、補正予算を編成するなど戦略的かつ効果的な資源配分を行いました。さらに、中長期的な視点から、予算編成の在り方に関する抜本的な見直しの検討を開始しました。

[当初予算編成]

基盤的教育研究経費	773,032千円
全学的共通管理経費	456,220千円
戦略的・重点的経費	719,584千円

(平成24年度補正予算(第1号)繰越額を除く)

[第1次補正予算]

基盤的教育研究経費	+2,735千円
全学的共通管理経費	△8,180千円
戦略的・重点的経費	+54,910千円

[第2次補正予算]

全学共通管理経費	△8,066千円
戦略的・重点的経費	15,739千円 【2】

○教育研究組織の見直しについて

中長期展望委員会において、議論を進め取りまとめた「中長期展望委員会報告書ー和歌山大学の将来を見据えた教員組織及び教員組織のあり方ー」(平成25年5月8日)を受け、8月には『新たな教員組織』設置準備委員会を発足し、平成26年4月1日の教員組織改革に向けて制度設計、規程整備を行いました。『新たな教員組織』は、各学部・各研究科を教育組織と位置づけるのに対し、教員組織の区分とし、全ての教員が『新たな教員組織』である「人文社会科学系」と「工学自然科学系」の2つの学系に所属した上で、各々の専門分野に応じて必要とされる学部・研究科、附属機関等に配置されるというものです。この概要を示した「平成26年4月実施予定 国立大学法人和歌山大学の教員組織改革の概要とその歩み～教員組織の一元化と緩やかな学内兼任制度(マルチミッションシステム)の創設～」を冊子として取りまとめ、広く学内に周知しました。【3-2】

また、観光学研究科博士後期課程の設置に向けた準備を進め、平成26年4月1日の設置が文部科学省に認められました。この設置認可を受けて、外部有識者による「観光教育研究アドバイザーボード」体制を構築しました。関西地区を中心とした観光高等教育に関わる大学等が連携して教育活動・研究の交流を図るとともに情報の交換を行い、社会貢献に寄与することにより観光高等教育の発展に資するため「関西観光教育コンソーシアム」を設立しました。【1】

○優れた人材の採用および育成への取組について

元映画配給会社の宣伝担当で広報業務に精通した職員を広報部門特任職員として、さらにオーストラリア映像撮影協会最優秀撮影賞受賞経験のあるシネマトグラファーを観光学部特任教員として採用しました。また、学習政策局長や米国の宇宙フロンティア財団アジアリエゾン代表者を客員教授として、元国土交通事務次官や大和証券グループ本社名誉顧問を学長アドバイザーとして委嘱するなど、外部諸機関の経験豊富な社会人の採用等を行いました。【3-1】

これまで実施してきた研修を検証し、必要なものは継続して実施するとともに、必要性に応じ新たな研修も取り入れました。

具体的には、職員の資質向上のための教職員合同の合宿による研修、和歌山県と連携した地域創造支援機構と和歌山県との職員研修交流、和歌山市との職員研修交流および文部科学省への職員研修を引き続き実施し、学内外のクレームに対応するため、クレーム対応研修を新たに実施しました。【4】

○男女共同参画の推進について

教職員個人が休暇制度等各種制度を知り、制度を効果的に活用することが、本学の男女共同参画の基本方針のひとつである組織人員構成の男女格差是正の足がかりになると考え、平成25年度は各種制度の案内冊子「Life Style Book」を作成し、全教職員に配付しました。【5】

○監査機能の充実強化について

学長・監事・監査室連絡協議会を概ね月1回(5月23日、6月24日、7月26日、9月11日、10月25日、11月19日、12月27日、1月24日、2月19日、3月28日)実施し、各種報告や連絡、そして監事意見などにより監査機能の充実へ繋げました。また他大学が参加する監事協議会に出席し、他大学の監査の実状等の情報収集を行い、監査の機能強化の一環として購入物品の現物確認では、前年度分に限らず、予告なしに当年度進捗の契約の現物確認も行いました。またフォローアップ監査でも、学部長に直接ヒアリングを実施することにより、監査機能の充実を進めました。

監事、監査室によるモニタリングとして、外部資金の研究者の執行状況等の確認、月別契約状況等を把握し、場合によっては担当部署に問合せや随時に関係書類監査を実施し、適正管理の強化に繋げました。【7】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。	【9-1】 科学研究費の獲得件数（平成22年度から平成24年度までの過去3年間の平均獲得件数）を維持すべく、科学研究費の説明会を開催するとともに、教員等へのインセンティブ制度を実施し、その効果を検証する。	III	1
【10】 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。	【10-1】 知的財産収入の獲得に向けた意識付けを行うためのセミナー等を開催するなど施策を実施・展開し、第二期中期目標期間における特許料等収入額の増加を図る。	III	1
【11】 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。	【11-1】 これまでの和歌山大学基金への活動を評価・検証するとともに、寄附の増加を図るための取組を推進し、前年度と比較して寄附獲得件数を倍増する。	III	1
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。 ○ 経費の抑制を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12-1】 (平成25年度は年度計画なし)		
【13】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。	【13-1】 大学全体で臨時職員の必要人数を算定し、適正配置を行うほか、特任教員の雇用内容の見直しを行う。	Ⅲ	1
【14】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。	【14-1】 太陽光パネルの増設や、夏季・冬季の節電対策を実施するなど、環境負荷低減、経費削減を行い、それらを評価・検証し、更なる経費削減を推進する。	Ⅲ	1
ウェイト小計			2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。	【15-1】 学内施設設備を有効活用するための施設マネジメントとして、利用状況の点検調査を実施し、その調査結果を踏まえ、改善計画の策定及び改善を実施する。	III	1
【16】 戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。	【16-1】 収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、四半期ごとに財務委員会等に報告した上で、補正予算を編成し、大学運営の改善のために活用する。また、前年度の随意契約等の内容を分析し、見直しを検討する。	III	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	7

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○財務の状況について

予算をより柔軟かつ戦略的に執行できるよう、予算の大括り化を図り、各理事がその所掌する業務についてリーダーシップを発揮できる体制を整えました。また、厳しい予算状況の中、教育改革や国際教育、あるいは大学広報など、重要な分野については予算を増額する措置を取りました。

8月、10月及び1月に収入・支出の状況を精査した上で、諸般の事情を鑑み、10月に第1次補正予算を、1月には第2次補正予算を編成し、大学改善のための活用を行いました。【16】

○財務分析の実施と結果の活用について

例年、前年度決算における各種財務指標データの経年比較や同規模大学との比較を含めた財務分析を行い、さらに、当年度上半期時点における財政状況や執行状況を様々な視点から分析を行っています。また、その分析結果を各種会議に報告し、大学の現状や課題に対する理解を深めるとともに、大学運営における補助的データとして活用しています。【16】

○随意契約の適正化の推進について

「随意契約見直し計画」に基づき、契約規則等を適切に定め、ホームページ上で公開するとともに、前年度の随意契約を分析し、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札に移行しました。【16】

○外部資金獲得への取組について

(1) 科学研究費

科学研究費の説明会を開催し、採択の経験者に科研費獲得に向けた自身の体験を紹介していただきました。また、科学研究費の申請者にインセンティブの経費を配分するなど、申請件数を増やす取り組みも行いました。平成25年度の応募状況は平成24年度と比較して5件の伸びを示しました。【9】

(2) 知的財産収入

発明者等へのインセンティブとして補償金規程の改正を行い、知財収入の増額を目指す取り組みを行いました。【10】

(3) 寄附金

パンフレットを刷新し、教育学部及び経済学部の卒業生に対し送付したところ、平成24年度に17件であった寄附件数が、平成25年度は116件となり大幅に増加し、3,650,010円の寄附を得ました。【11】

○環境負荷低減への取組について

平成24年度補正予算により、基幹・環境整備工事の一環として、太陽光発電パネル増設等の工事を完成させました。また夏季及び冬季における節電対策を実施し環境負荷低減及び経費節減を行いました。【14】

○資産の適正な運用管理及び有効活用について

学内施設設備の利用状況の点検調査を実施し、調査結果を踏まえ、教育学部附属小・中学校のピロティ部分を防災対策における避難所として有効活用するための改修工事を完成させました。また、現在使用していないボイラー室の機器類を撤去の上、新たに倉庫として用途変更を行いました。【15】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○ 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。
 ○ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。	【17-1】 前年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を公表するとともに、外部評価において指摘を受けた事項に対し、必要な改善を図る。	III	1
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-1】 教職員評価制度の下、評価システムを整備するとともに、評価結果を改善に結び付けるための方策を検討する。	III	1
	【18-2】 教員活動状況評価において、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。	III	1
【19】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。	【19-1】 研究プロジェクトに対し、学内外の有識者による厳格な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与するとともに、成果を検証する。	III	1
		ウェイト小計	4

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 社会への積極的な情報提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 広報体制を充実強化するとともに、学内情報の共有化を進め、戦略的な広報を実現する。	【20-1】 ホームページのデザインの統一化及び更新作業の効率化を進めるとともに、これまでの広報充実のための方策全般について検証を行う。	Ⅲ	1
	【20-2】 報道各社への積極的な情報提供に努めるとともに、各種広報媒体を有効に活用し、広く情報を発信する。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	6

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○自己点検・評価の実施について

平成24年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の報告書を本学ホームページ (<http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>) に掲載し公表しました。また、自己点検評価において改善を要する点としたシステム工学部・システム工学研究科の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表について、当該学部・研究科のウェブサイトの掲載を改善しました。【17】

○教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価について

(1) 教員の個人評価について

教員活動状況評価においては、評価結果を改善に結び付けるための方策として、企画・評価委員会の審議を経て、教員活動状況評価評価票に「改善を図った事例」の記入欄を設けました。

教員活動状況評価結果を集計し、本学ホームページ (<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kyouinhyouka24.pdf>) に公表しました。また、評価結果を、12月期の賞与に反映しました。【18】

(2) 研究プロジェクトに対する評価について

学長裁量経費による学内公募の独創的研究支援プロジェクト「大規模学術研究支援型」について外部有識者（学識経験者）による査読・評価（ピアレビュー）を実施し、当該評価結果によりプロジェクト経費を配分しました。さらに、ホームカミングデーやシンポジウムにおいてパネルを展示して研究成果の公表を行いました。

【19】

○戦略的な広報及び情報公開の促進について

CMS（コンテンツマネジメントシステム、Webサイトを管理・更新できるシステム）化については、システム工学部において稼働実績があり、平成25年度は防災教育研究センター、教育学部附属小学校において移行を実施しました。今後は図書館・情報学センター・附属学校への移行を進めています。また、全学共通のポータルサイトの改善を図るため、事務手続きガイドHPも構築中です。

マスコミへのプレスリリース、マスコミからの取材申込み対応、各記者との情報交換、大学ホームページ、大学Facebook／Twitterなどによる情報発信を実施しました。【20】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 観光学部の教育研究環境の充実を図る。
 - 大学へのアクセスの向上を図る。
 - 情報基盤の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。	【21-1】 観光学部棟の設備面（例えば空調設備等）における問題点の洗い出しを行い、改善策を検討する。	Ⅲ	1
【22】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。	【22-1】 大学北側進入路及びその周辺における問題点の洗い出しを行い、改善策を検討する。	Ⅲ	1
【23】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。	【23-1】 学内情報資源の有効活用のための施策として、部局において個別管理していた入退室の管理システムから、ICカードによる情報基盤に統合を進め、情報管理の一元化を図る。	Ⅲ	1
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。 <input type="radio"/> 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。	【24-1】 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施し、防災意識の向上に努める。	Ⅲ	1
	【24-2】 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を行い、点検結果をフィードバックし、必要な改善を図る。	Ⅲ	1
【25】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。	【25-1】 学生、教職員への情報セキュリティ教育や、セキュリティ調査を実施するほか、前年度に実施した標的型メールの予行演習をレベルアップして実施し、大学構成員のセキュリティ意識を高める。	Ⅲ	1
ウェイト小計			3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	<input type="checkbox"/> 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。 <input type="checkbox"/> 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【26】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。	【26-1】 教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施し、アンケート調査を行う。	III	1
【27】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。	【27-1】 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、内部監査基礎研修を実施し、組織自体のチェック体制の必要性等の認識を深めさせるために周知を図る。	III	1
【28】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。	【28-1】 健全な研究環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、前年度までに整備した倫理指針の徹底を図る。	III	1
		ウェイト小計	3
		----- ウェイト総計	9

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○情報基盤の充実強化について

設備マスタープラン要求により、平成25年度は教育学部本館棟・音美技棟へICカードによる入退室管理システムの導入調達を行いました。また、システム情報学センターコンピュータシステム契約更新時に、学生演習室用プリンタの印刷許可等の認証をICカード対応としました。併せてMicrosoftソフトウェア包括契約を見直すことで、ソフトウェア費用の縮減とWindowsXPサポート終了対策を行い、既存パソコンの有効利用を図りました。【23】

○危機管理への取組について

(1) 防災について

7月4日に「平成25年度和歌山大学学生寮総合防災訓練」、12月19日に教職員向けの防災訓練（当日雨天のためビデオ研修）を実施しました。

平成25年度は、防災に関するシンポジウムや講演会を多数開催し、国立大学協会との共催による防災・日本再生シンポジウム「紀伊半島和歌山のこれからの災害をイメージするー地元の防災ホームドクターの挑戦ー」（参加者129名）のほか、紀伊半島に適した防災技術の開発や災害に強いまちづくりに関する最新の研究事例の紹介を通して、災害に強い紀伊半島を一緒に考えるための防災講演会「地域を守り抜く力！～災害に強い紀伊半島を共に～」(参加者170名)を新宮市職業訓練センターにて開催しました。そのほか、12月17日に安全衛生委員会主催による教職員及び学生を対象とした講演会「南海トラフの巨大地震が発生すると大学周辺はどのような災害が発生するのか」や、防災に宇宙からの視点や宇宙情報インフラの観点を取り入れ、地域の安心・安全機能を高める取組みを実施し、その活動紹介や今後の取組みについて討議するためのシンポジウム「和歌山を、宇宙からの防災・教育の拠点に」(参加者約250名)を実施しました。さらに、平成24年度に続き、8月26日～30日の日程でボランティアバスを岩手県住田町に運行し、11月7日に報告会を行いました。

また、和歌山大学を含む近畿地区の13国立大学法人との間で「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定」を締結し、非常時の物資の提供、教職員等の派遣等の連携・協力を行うこととしました。

「紀伊半島における防災・減災に関する和歌山大学の方針作成のための有識者会議」を設置し、頂いた今後の教育研究活動に関する提言を真摯に受け止め、紀伊半島における防災・減災及び復旧・復興に関する教育研究活動を積極的に推進しています。【24】

(2) 安全衛生について

安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全衛生点検結果に基づき必要な改善等を実施しました。また、平成25年度の安全衛生マニュアルを「安全と環境に関する情報」のホームページへ掲載したほか、平成26年度のホームページリニューアルに向けての準備を進めました。【24】

(3) 情報セキュリティについて

標的型メールの予行演習を今年度は教員にも対象を広げて182名に訓練メールを送信し、情報セキュリティ講習会で解説を行いました。その講習会の模様を学内向けにビデオ公開し、学内ネットワーク上でいつでも閲覧できるようにしました。また、新任教職員合宿研修にシステム情報学センター教員を派遣し、情報セキュリティに関する講義を行いました。

併せて、教職員・学生向けSNS利用ガイドを策定中です。【25】

○法令遵守への取組について

教職員を対象とした法令遵守のための教育研修として、今年度は個人情報保護に関する研修を行い、法令遵守の意識を高めました。

監査法人による内部監査基礎研修(3月6日)を実施しました。研修内容であるガバナンス、内部統制、監査の基礎知識、組織自体のチェック体制の必要性等を各部署に通知し、認識を深めさせ情報共有させるため周知を図りました。

研究面に関しては、外部有識者を加えて臨床研究等に関する研究倫理審査会を開催、教員からの申請案件について定期的に審議する体制としています。【26】

○地域貢献への取組について

地域と大学が協働し実践する「地域創造」への方法論を共に考え、地域住民や地域連携各機関の方との交流の機会とするシンポジウム「地域創造への連携2014ー和歌山大学の研究と地域の未来ー」を平成26年2月に開催し、学内外から149名の参加がありました。

○公的研究費の不正使用防止および研究活動の不正防止に係る取組について

例年実施している取組ではありますが、9月26日にあずさ監査法人から講師を招き、公的研究費不正使用防止説明会を実施しました。説明会の中で、時事を反映し、研究データの捏造等にも触れ、研究者の倫理教育を推進しました。

また、不正使用防止計画推進委員会のもと、公的研究費の不正使用に関するアンケートを実施しました。本アンケートにおいても、個人経理に係る項目を追加するなど、随時内容について見直しを行っています。【28】

II 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額を11億円とする契約を締結したが、借入れの実績はなかった。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57㎡）を譲渡する。		

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	目的積立金の使途として、情報基盤整備経費として執行した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (138)	小規模改修	総額 912	施設整備費補助金 (880) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)	小規模改修	総額 696	施設整備費補助金 (664) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲216百万円

- 下記事業について、今年度への繰越が発生したため。
 - ・ 老朽対策等基盤整備事業

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
採用		
【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【3-1】 企業・官庁等の外部諸機関の経験豊かな社会人（例えば、民間企業の研究員のほか、マスメディア、著述業界、法曹界等の現場での実務経験豊富な人材）からの公募等による教員採用を検討する。	元映画配給会社の宣伝担当で広報業務に精通した職員を広報部門特任職員として、オーストラリア映像撮影協会最優秀撮影賞受賞経験のあるシネマトグラファーを観光学部特任教員として採用。また、学習政策局長や米国の宇宙フロンティア財団アジアリエゾン代表者を客員教授として、元国土交通事務次官や大和証券グループ本社最高顧問を学長アドバイザーとして委嘱するなど、外部諸機関の経験豊富な社会人の採用等を行った。
【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【6-1】 障害者雇用を推進するため、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行うとともに、これまでの実績（配属部署・就業内容等）を検証する。	特別支援学校高等部の生徒に対する職業体験の受入れを実施し、次年度以降の非常勤職員での採用を検討した。
配置		
【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【5-1】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進するための実施計画を策定し、実行に移す。	教職員の採用においては積極的に女性の採用を行い、常勤教職員のうち約30%を女性教職員が占めるようになり、他機関から女性の管理職の登用も行った。また、平成25年度に育児休業を新規に取得した女性教職員は5人で、昨年度以前から取得中の者も含め10名の女性教職員が育児休業を取得した。
処遇		
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-2】 教職員活動状況評価において、評価結果を集計し公表するとともに、処遇に反映させる。	教職員活動状況評価結果を集計し、本学ホームページ (http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kyouinhyouka24.pdf) に公表した。また、評価結果を、12月賞与に反映した。
研修		
【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【4-1】 これまで実施してきた職員研修を検証し、体系的で多様な職員研修の在り方について検討するため、見直しの方策を策定する。	これまで実施してきた研修を検証し、必要なものは継続して実施するとともに、必要性に応じ新たな研修も取り入れた。職員の資質向上のため、昨年に引き続き教職員合同の合宿による研修を実施した。和歌山県と連携した地域創造支援機構と和歌山県との職員研修交流を引き続き実施した。和歌山市との職員研修交流を引き続き実施した。文部科学省への職員研修を実施した。学内外のクレームに対応するため、クレーム対応研修を実施した。

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	580	632	109.0
	国際文化課程		1	
	自然環境教育課程		0	
	生涯学習課程		0	
	総合教育課程	160	184	115.0
	小計	740	817	110.4
経済学部	経済学科	448(338)	367	108.6
	うち昼間主コース	448(338)	367	108.6
	うち夜間主コース		0	
	ビジネスマネジメント学科	448(338)	358	105.9
	うち昼間主コース	448(338)	357	105.6
	うち夜間主コース		1	
	市場環境学科	444(334)	387	115.9
	うち昼間主コース	444(334)	386	115.6
	うち夜間主コース		1	
	(学科未配属)		344	
	小計	1,340	1,456	108.7
システム工学部	情報通信システム学科	236	268	113.6
	光メカトロニクス学科	236	282	119.5
	精密物質学科	236	254	107.6
	環境システム学科	236	274	116.1
	デザイン情報学科	236	260	110.2
	小計	1,180	1,338	113.4
観光学部	観光経営学科	240(180)	205	113.9
	地域再生学科	200(150)	164	109.3
	(学科未配属)		125	
	小計	440	494	112.3
学士課程 計		3,700	4,105	110.9
教育学研究科	学校教育専攻	24	52	216.7
	教科教育専攻	66	66	100.0
	小計	90	118	131.1
経済学研究科	経済学専攻	38	30	78.9
	経営学専攻	26	28	107.7
	市場環境学専攻	20	30	150.0
	小計	84	88	104.8
システム工学研究科	システム工学専攻	258	286	110.9
観光学研究科	観光学専攻	10	19	190.0
修士課程・博士前期課程 計		442	511	115.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	24	35	145.8
博士後期課程 計		24	35	145.8
特別支援教育特別専攻科		10	11	110.0
教育学部附属小学校	学級数 21 うち複式学級 3	708	565	79.8
教育学部附属中学校	学級数 12	460	452	98.3
教育学部附属特別支援学校	学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3)	60	62	103.3

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。
よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

○ 計画の実施状況等